

KSK 令和6年12月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会
川崎市障害者社会参加推進センター
川崎市障害者スポーツ協会
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943
E-mail : zksk@nifty.com
ホームページ : <http://kawashinkyo.org>

- ☆ 川崎市障害者作品展 観覧のご案内
- ☆ 初心者アーチェリー教室参加者募集
- ☆ 障害者スポーツプログラム 障害者スポーツ体験のご案内
- ☆ かながわ障害者等用駐車区画利用証制度について
- ☆ 心掛けよう身近な防犯対策

●○ 川崎市障害者作品展 観覧のご案内 ○●

川崎市内の障害者が創作した絵画・写真・書・文芸・手工芸など、多数の作品を展示する予定です。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください！

展示期間: 令和6年12月18日(水)～令和6年12月22日(日)
時 間: 午前10時～午後6時 ※最終日(22日)は午後1時まで
会 場: アートガーデンかわさき 第1・第2展示室
川崎区駅前本町12番地1号 川崎駅前タワーリバーク3階
JR川崎駅 北口直結・東口より徒歩3分 京急川崎駅 中央口より徒歩2分

観覧無料

●ワークショップ(創作体験)同時開催● 【参加費無料】

※おひとりでの参加が難しい方は保護者の方や付添の方とご相談ください。

日にち	時間	タイトル
12/21(土)	13:00～15:00	小さな木のおもちゃに色を塗ろう
12/22(日)	10:30～12:30	3色パステルアート体験

※各ワークショップで30分程度の創作体験ができます。会場にて直接お申し込み下さい。
※おひとりでの参加が難しい方は保護者の方や付添の方とご参加ください。
※参加希望の方が多数の場合、ご参加いただけない場合があります。

主催: 川崎市障害者社会参加推進センター／川崎市
共催: 公益財団法人川崎市文化財団
後援: 神奈川新聞社／tvk／かわさきFM(79.1MHz)／タウンニュース社／川崎信用金庫／
川崎市教育委員会／公益財団法人川崎市身体障害者協会



≪作品展問合せ先≫
川崎市障害者社会参加推進センター
〒210-0834 川崎区大島1-8-6
電話 044-246-6941
FAX 044-246-6943

☆ 初心者アーチェリー教室参加者募集 ☆

川崎市内在住の身体障害者等を対象に、アーチェリー競技を楽しみつつ体験しながら、競技のマナーやルール、射の基本を習得する事ができる「初心者アーチェリー教室」を開催いたします。

皆様のご応募をお待ちしております。

- 日 程 令和 7 年 2 月 16 日(日)、23 日(日)、3 月 2 日(日)、9 日(日)の全 4 回
※全日程参加出来なくても結構です(但し、初日の参加が必須となります)。
時 間 午前 10 時～午後 3 時(正午～午後 1 時までは昼休み)
会 場 川崎市 川崎区 富士見 1 丁目 1-4 カルッツかわさき 4 階弓道場
参加資格 市内在住の身体障害者(他の障害等の方は応相談)
参加費 無料
申込締切 令和 7 年 2 月 8 日(土)
注意事項 昼食は各自でご用意ください。
会場は屋外のため、運動の出来る暖かい服装でお越しください。
申込方法 申込先の電話番号または、メールアドレスへご連絡ください。



申込先

川崎市障害者アーチェリー協会 柳川伸二
TEL: 090-3520-3081
Email: sts-yanagawa@outlook.jp



障害者スポーツプログラム 障害者スポーツ体験のご案内

障害者スポーツプログラム 障害者スポーツ体験を市内スポーツセンター等で開催中です。1 月、2 月は下記の日程で実施いたしますので、皆様奮ってご参加ください。体験の申込については川崎市の HP に掲載されている参加申込書に必要事項をご記入いただいたうえで郵送、FAX にて申込期限までにご提出ください(事前申し込み制のため当日参加はできません)。

障害者スポーツプログラム 障害者スポーツ体験④

- 開催日時 令和 7 年 1 月 18 日(土) 12:45～14:45
会 場 宮前スポーツセンター 小体育室
実施種目 ボッチャ、卓球バレー、ニュースポーツ
申込期限 令和 6 年 12 月 28 日(土)



障害者スポーツプログラム 障害者スポーツ体験⑤

- 開催日時 令和 7 年 2 月 15 日(土) 12:45～14:45
会 場 幸スポーツセンター 小体育室
実施種目 ボッチャ、卓球、卓球バレー、ニュースポーツ
申込期限 令和 7 年 1 月 25 日(土)

申込先・問合せ

川崎市障害者スポーツ協会 担当:野田
TEL: 044-245-8041
FAX: 044-246-6943

かながわ障害者等用駐車区画利用証制度について

かながわ障害者等用駐車区画利用証制度(パーキング・パーミット制度)とは 障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に「利用証」を交付することで、区画の適正利用を推進する制度で、本年11月から導入されています。制度の詳細については神奈川県ホームページよりご確認ください。

神奈川県

かながわ障害者等用駐車区画利用証制度

利用証

障害者等用駐車区画の
利用証
ができました

【無期限の利用証】

【有効期限】
年 月 日

【有期限の利用証】

令和6年11月スタート

移動に配慮が必要な方が対象です。

障がいのある方、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などへ利用証を交付します。

このマークの駐車区画で利用できます。



利用証の交付基準や申請方法など、詳しくは県HPをご覧ください

かながわ障害者等用駐車区画利用証制度

検索



https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/parking_permit.html

心掛けよう身近な防犯対策

最近、一般住宅を狙った強盗事件や電話、SNS等を使用した特殊詐欺(振込詐欺やオレオレ詐欺等)等犯罪の手口が多様化しており、首都圏近郊では SNS 等で闇バイトに募集した者らが深夜にハンマーやパールなどで窓ガラスを破壊するなどして家屋に侵入し、家人を縛ったうえで暴行を加え、現金などを奪うという極めて悪質な強盗事件等が多発しています。日ごろから自分でできる防犯対策を心掛けましょう。

<防犯のポイント>

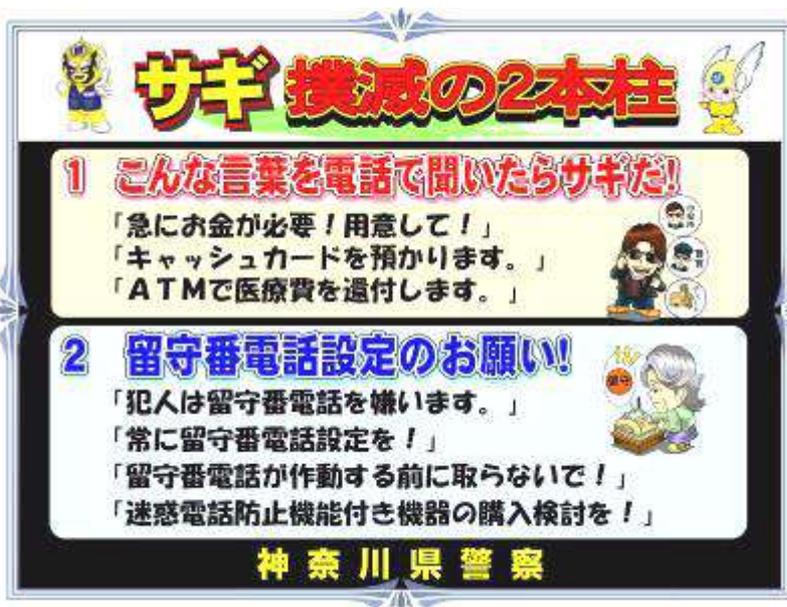
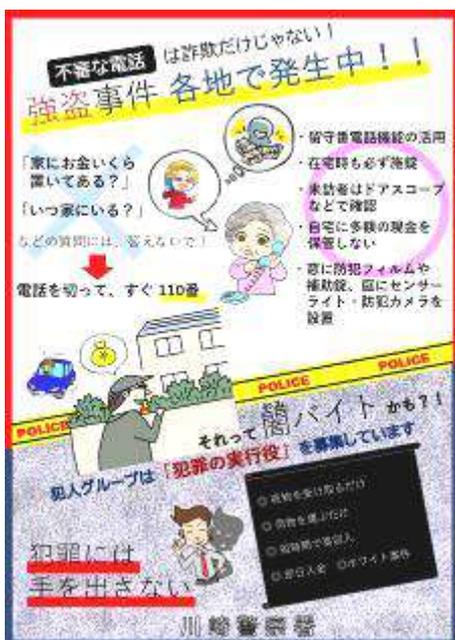
○侵入盗対策

- 戸締りを徹底している。
- 玄関や窓に補助錠を付けている。
- 玄関や勝手口のカギは防犯性の高いものを付けている。
- センサー付ライトや窓用警戒ブザーなどの防犯機器を設置している。
- 建物の周りに侵入の足場となりそうなものを置いていない。
- 窓ガラスは強化ガラスにしている、若しくはフィルムを貼っている。
- ご近所とのあいさつ、声かけをしている。

○振り込め詐欺対策

- 家族だけで通用する合言葉を決めている。(言えない場合は切る約束)
- 電話で「お金」の話が出た時は、振り込め詐欺の疑いがあることを知っている。
- 「電話番号が変わった」と知らせてきたら、以前の番号に確認することが必要だと知っている。
- 身に覚えのない請求(架空請求)については、連絡をとらず無視することが対策と知っている。
- 行政機関が還付金の名目で ATM の操作を指示することはないと知っている。
- 正規の貸金業者や金融機関が融資を前提に現金を振り込ませることはないと知っている。

【参考:神奈川県暮らし安全チェックリストより抜粋】



発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3F 横浜市車椅子の会内

編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局

〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-8-6 南部身体障害者福祉会館 3F

頒価 10 円